

令和5年度

当初予算の主な事業説明書

諫早市

目 次

※第2次諫早市総合計画の政策・施策体系にもとづき整理したもの。

【 】書は、政策・施策体系図の「基本目標」、◎印は「基本政策」

ページ

【輝くひとづくり】

◎健やかなひとづくり

第2子に係る保育料の無償化《拡充》	1
太陽保育所施設整備事業	2
高校生世代福祉医療費支給事業【新規】	3
出産・子育て応援事業	4
子どもに対する予防接種事業	5
学校給食費支援事業	6

◎こころ豊かなひとづくり

文化財推進事務《拡充》	7
美術・歴史館開館10周年記念事業【新規】	8
プロスポーツ連携・交流事業	9
全国高校総体推進事務	10

【活力あるしごとづくり】

◎地域特性を活かした農林水産業

農業・農村活性化支援事業《拡充》	11
酪農ヘルパー利用支援事業【新規】	12
日本型直接支払事業	13
有害鳥獣被害防止緊急対策事業	14

◎活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

南諫早産業団地整備事業	15
工業用水道施設拡張事業（工業用水道事業会計）	16

◎地域資源を活かした観光・物産

道の駅整備事業	17
宿泊観光促進事業《拡充》	18
新幹線開業を活かした行動計画連携推進事業	19

【魅力あるまちづくり】

◎安全なまちづくり

緊急浚渫推進事業	20
市営急傾斜地崩壊対策事業	21
本明川ダム周辺整備事業	22
防災機器整備事業《拡充》	23
地域防災力向上事業《拡充》	24
消防団組織再編事業《拡充》	25

◎安心なまちづくり

障害児通所支援事業	26
障害者自立支援給付事業	27
いさはやシニアおでかけ支援事業【新規】	28
運転免許返納者支援事業【新規】	29

◎快適なまちづくり

地域おこし支援事業《拡充》	30
脱炭素化推進計画策定事業【新規】	31
すみよか事業	32
道路橋りょう整備事業	33
土地利用政策検討事業	34
生活拠点等活性化事業《拡充》	35
諫早駅周辺整備事業	36
し尿等共同処理施設整備事業（下水道事業会計）	37

【計画実現に向けた基本姿勢】

◎市民目線の行政

窓口DX推進事業【新規】	38
ふるさと納税推進事務	39

第2子に係る保育料の無償化《拡充》

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

これまで同時在園している場合の第2子保育料（0～2歳児）については、第1子保育料の1/4に負担軽減してきたが、令和5年4月分保育料から無償化を実施することにより、更なる子育て世帯の負担軽減を図る。

事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 令和5年度～

《事業内容》 同時在園児の第2子保育料（0～2歳児）を令和5年4月から無償化する。

対象児童数：保育所、認定こども園の児童708人

（令和4年10月1日現在の在園児数による試算）

事業費

保育料軽減額 74,316千円

（財源内訳） その他 74,200千円

一般財源 116千円

（諫早市こども未来基金繰入金）

年度別事業内容

4年度以前	5年度	6年度以降
・令和元年10月から3～5歳児にかかる「幼児教育・保育の無償化」開始（0～2歳児は従前どおり有償）	・同時在園児の第2子保育料（0～2歳児）を無償化（同時在園児の第3子以降の保育料は従前から無償化済み）	・継続して実施

事業実施による効果

子育て世帯の経済的負担を軽減することで、安心して子どもを育てる環境づくりが図られる。

事業担当課

こども福祉部 こども政策課

（4款－3項－1目－子ども・子育て支援給付事業）

太陽保育所施設整備事業

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

築後48年経過により、老朽化が著しい太陽保育所の移転建替えを行うことで、安心して子どもを育てるための環境整備を行う。

事業概要

《事業主体》 諫早市
 《事業期間》 令和3～6年度
 《事業内容》 事業箇所 堂崎町6番地 西諫早団地第一公園内
 敷地面積 占用部分 2,835.31㎡ (公園面積24,678㎡)
 施設概要 構造 鉄骨造二階建
 床面積 1,894.33㎡
 概算事業費 約1,260,000千円

事業費

総事業費	約 1,260,000 千円	
当初予算事業費	450,000 千円	
(財源内訳) 地方債		
	427,500 千円	
	22,500 千円	(都市整備事業基金繰入金)
R6 債務負担行為	655,500 千円	

年度別事業内容

4年度以前	5年度	6年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・地質調査業務 ・建築設計業務 ・土木設計業務 ・造成工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・造成工事 ・工事監理業務 ・建築主体工事 ・機械設備工事 ・電気設備工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事監理業務 ・建築主体工事 ・機械設備工事 ・電気設備工事 ・外構工事 ・備品購入

事業実施による効果

保育施設を充実させることで、安心して子どもを産み育てる環境や子どもが健やかに成長できる社会を実現でき、子育て環境の向上が図られる。

事業担当課

こども福祉部 こども政策課

(4款-3項-1目-子ども・子育て支援施設整備事業)

高校生世代福祉医療費支給事業 [新規]

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

子どもの医療費助成について、これまで乳幼児から中学生まで行ってきたが、高校生世代まで拡大し、すべての子どもたちが安心して医療を受けることができるよう子育て家庭の負担軽減を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業開始 》 令和5年10月～（令和5年4月診療分からを対象）
- 《 事業内容 》 中学校卒業から満18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にあるもの及び高等学校に在学する20歳未満のものを対象に、保険診療に係る一部負担金から自己負担額を控除した額を助成
 自己負担額：1か月1医療機関ごとに、1日800円
 月上限額1,600円
 院外処方薬の薬局分は自己負担なし
 支給方法：償還払い

事業費

当初予算事業費	79,725千円	
(財源内訳) 県支出金	79,374千円	(雇用保険料個人負担分)
その他	19千円	
一般財源	332千円	

年度別事業内容

4年度以前	5年度	6年度以降
(乳幼児分) ・平成22年10月診療分から現物給付化 (小中学生分) ・平成28年8月診療分から償還払いにて実施 ・令和4年10月診療分から現物給付化	(高校生世代分) ・見込件数：27,700件 ・支給対象者：約4,000人 ・令和5年4月診療分から償還払いにて実施	・継続して実施

事業実施による効果

子どもの医療費助成を中学生から高校生世代まで拡充し、子育て家庭の負担を軽減することにより、安心して子どもを産み育てる環境づくりが図られる。

事業担当課

こども福祉部 子育て支援課

(4款-3項-2目-子育て支援事業)

出産・子育て応援事業

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

核家族化が進み、地域のつながりも希薄となり、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない中、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を行うため、妊娠時から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する。

事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 令和4年度～

《事業内容》 ◎伴走型相談支援

・保健師、助産師等が妊娠期から産後の育児期まで相談に応じ必要な支援メニュー（両親学級、地域子育て支援センター、産後ケアなど）につなぐ

補助率：国 2/3、県 1/6、市 1/6（4月～9月）

：国 1/2、県 1/4、市 1/4（10月～）

◎経済的支援

・妊娠届出時に5万円、出生届出後に5万円を支給。

・対象数見込 妊婦 約1,050人

 新生児 約1,050人

 合計 約2,100人

補助率：国 2/3、県 1/6、市 1/6

事業費

当初予算事業費 117,200 千円

(財源内訳)	国庫支出金	77,103 千円	(雇用保険料個人負担分)
	県支出金	20,036 千円	
	その他	44 千円	
	一般財源	20,017 千円	

年度別事業内容

4年度以前	5年度	6年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・システム導入及び改修等 ・申請書発送準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施 ※一部4年度繰越事業として実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施

事業実施による効果

孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭に対し寄り添った支援を行うことで、安心して子どもを産み育てる環境づくりが図られる。

事業担当課

こども福祉部 子育て支援課

(4款-3項-2目-すくすく広場事業)

子どもに対する予防接種事業

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

予防接種法に基づき、感染のおそれがある疾病の発生やまん延を予防するため定期接種及びインフルエンザ予防接種（任意接種）を実施している。令和4年度から積極的勧奨を再開した子宮頸がんワクチンについて、令和5年度から9価ワクチンを定期接種に追加し、また、令和5年度から四種混合ワクチンの接種開始を生後3か月から2か月に早め、感染症予防対策とともに、接種への負担軽減を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業開始 》 平成16年度～
- 《 事業内容 》 感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために予防接種法に基づく予防接種を行い、子どもたちの発病と重症化を防止し健康増進を図る。

事業費

当初予算事業費	526,000 千円	
(財源内訳) 県支出金	53 千円	
その他	20 千円	(雇用保険料個人負担分)
一般財源	525,927 千円	

年度別事業内容

4年度以前	5年度	6年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・定期接種：四種混合・BCG等の予防接種 ・任意接種：インフルエンザ 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期接種：四種混合・BCG等の予防接種 ・任意接種：インフルエンザ ・子宮頸がんワクチンにおいて9価ワクチン定期接種化 ※四種混合ワクチンの接種開始月齢の引き下げ (生後3か月から2か月へ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施

事業実施による効果

予防接種により重症化予防やまん延防止に努めるとともに、子育て家庭の経済的負担軽減が図られる。

事業担当課

こども福祉部 子育て支援課

(4款-3項-2目-予防接種事業)

学校給食費支援事業

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

小中学校等の学校給食について、物価高騰が続く中においても、保護者負担を増やすことなく、これまでどおり栄養バランスや質を保った給食を実施するため、食材費の高騰分に対して引き続き支援を行う。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和5年度
- 《 事業内容 》 学校給食における物価高騰による食材費の高騰分について支援を行う。

事業費

当初予算事業費	72,202 千円	
(財源内訳) その他	72,200 千円	(こども未来基金繰入金)
一般財源	2 千円	

年度別事業内容

4年度以前	5年度
学校給食食材費の高騰分への支援 (2学期以降) ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用	学校給食食材費の高騰分への支援

事業実施による効果

栄養バランスや量を保った学校給食を提供するとともに、物価高騰による保護者負担増の抑制を図る。

事業担当課

教育委員会 教育総務課

(11款-5項-1目-学校給食費支援事業)

文化財推進事務 《拡充》

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎こころ豊かなひとづくり

これまでの経緯及び目的

昭和59年の発掘調査以降、調査研究のため同志社大学で保管されていた伊木力遺跡（多良見町）の出土品約3万点を、令和4年、38年ぶりに市が引き取ることとなった。これを機に、出土品の展示・活用を行い、地域の歴史を学ぶことで、郷土愛の醸成や地域の活性化を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
《事業期間》 令和5年度
《事業内容》 歴史発見！伊木力遺跡ふれあい事業
・多良見のぞみ会館での出土品の展示
・子ども向け学習会
・縄文時代の体験型学習会
・美術・歴史館10周年企画展との連携・周遊企画

事業費

当初予算事業費	1,600千円	
(財源内訳) その他	1,600千円	(教育振興基金繰入金)

年度別事業内容

5年度
・出土品の展示 ・子ども向け学習会、体験型学習会の実施 ・市内展示施設のスタンプラリー 等

事業実施による効果

展示や体験学習を通して地域の文化財への理解を深めてもらう。また、多良見のぞみ会館をはじめとする各地域の展示施設の周知や利用促進が見込まれる。

事業担当課

経済交流部 文化振興課

(8款-4項-3目-推進事務)

美術・歴史館開館10周年記念事業 [新規]

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎こころ豊かなひとづくり

これまでの経緯及び目的

本市の歴史・文化を発信する拠点施設として、市民の作品展示・発表の機会を提供するとともに、歴史や美術、民俗等の資料展示や各種講座を通して、郷土理解向上や地域振興に取り組んでいる。

開館10周年を記念し、本市ゆかりの優れた芸術作品等の鑑賞機会を提供することにより、さらなる郷土理解や愛着を育むとともに、交流人口拡大を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和5年度
- 《 事業内容 》 ・美術・歴史館開館10周年記念事業
開館10周年を記念した企画展の開催及び記念誌の発行

事業費

当初予算事業費	23,906 千円	
(財源内訳) 国庫支出金	4,932 千円	
その他	18,907 千円	(教育振興基金繰入金等)
一般財源	67 千円	

年度別事業内容

5年度
・開館10周年記念企画展の開催 諫早の美術家展 ウルトラ空想特撮ワールド～ウルトラマンと夢見る未来～ 諫早の酒造り展 野口彌太郎展
・開館10周年記念誌の発行

事業実施による効果

本市の歴史や文化、郷土ゆかりの芸術家の情報を発信する機会になり、来館者増や交流人口の拡大、地域活性化につなげる。

事業担当課

経済交流部 美術・歴史館

(8款-4項-4目-美術・歴史館費)

プロスポーツ連携・交流事業

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎こころ豊かなひとづくり

これまでの経緯及び目的

プロスポーツは「みるスポーツ」として幅広い年齢層に親しまれており、スポーツ振興に寄与している。とりわけ、子どもたちにとっては、自らがスポーツを行うきっかけの一つにもなっており、さらに、プロ選手等に直接「ふれる」ことによりその効果が高まることから、子どもたちがプロスポーツ等を「みる」「ふれる」機会を増やし、青少年へのスポーツの普及や健全育成及びスポーツの裾野拡大を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和4年度～
- 《 事業内容 》
 - ・プロスポーツ等観戦事業（市内小中高生及び引率者を対象）
市内で開催されるプロスポーツ等の試合観戦の機会を提供
 - ・スポーツ教室開催事業（主に市内小中高生を対象）
プロ選手等を講師としたスポーツ教室の開催

事業費

当初予算事業費	2,323 千円	
(財源内訳) その他	2,300 千円	(教育振興基金繰入金)
一般財源	23 千円	

年度別事業内容

4年度	5年度	6年度以降
・プロスポーツ等観戦 バスケットボール ハンドボール ・スポーツ教室 バスケットボール スケートボード	・プロスポーツ等観戦 バスケットボール ・スポーツ教室 バスケットボール スケートボード テニス	継続して実施

事業実施による効果

スポーツ未経験の子どもたちがスポーツを始めるきっかけとなり、スポーツの裾野拡大につながるほか、経験のある子どもたちにとっては、競技への意識の高まりから、競技力向上につながる。

事業担当課

経済交流部 スポーツ振興課

(8款-5項-1目-スポーツ普及事業)

全国高校総体推進事務

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎こころ豊かなひとづくり

これまでの経緯及び目的

高校スポーツ最大の祭典である全国高等学校総合体育大会（インターハイ）の一部競技を本市で実施することにより、競技力の向上や競技の普及を図るとともに、スポーツのまち諫早を全国に周知し交流人口の拡大を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
《 事業期間 》 令和5年度～6年度
《 事業内容 》 大会名：令和6年度全国高等学校総合体育大会
（北部九州インターハイ）
日 程：令和6年8月
競 技：ウエイトリフティング、ボート
会場（予定）：小野体育館（ウエイトリフティング）
本明川ボートコース（ボート）

事業費

当初予算事業費	3,000 千円
（財源内訳） 一般財源	3,000 千円

年度別事業内容

5年度	6年度
<ul style="list-style-type: none">・実行委員会設置、開催・開催準備及び運営に必要な業務 （事業計画及び競技別大会実施要項・プログラム原稿の作成、競技別ポスターの審査、関係機関との調整、先催地視察等）	<ul style="list-style-type: none">・実行委員会開催・大会開催及び運営に必要な業務 （プログラム印刷・配布、会場設営等）・大会終了後に必要な業務 （報告書の作成、後催地への引継等）

事業実施による効果

競技力の向上や競技の普及につながるほか、多くの選手や関係者が全国から集まるため、スポーツのまち諫早の全国への周知及び交流人口の拡大につながる。

事業担当課

経済交流部 スポーツ振興課

（8款－5項－1目－全国高校総体推進事務）

農業・農村活性化支援事業 《拡充》

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎地域特性を活かした農林水産業

これまでの経緯及び目的

農業者が主体的に取り組む農産物の開発や加工・販売・流通まで手がける6次産業化などを支援することにより、農業・農村の活性化を図る。

事業概要

- 《事業主体》 ・農業者が3戸以上で組織する団体又はグループ
 ・市内業者と連携して取り組む認定農業者
 ・6次産業総合化事業計画の認定者
- 《事業期間》 令和5年度
- 《事業内容》 ・農産物の生産、加工、流通及び販売の開発をするための調査研究に要する費用の1/2を支援
 ・1事業者当たり上限500千円（新たに団体等を設立し、かつ、本事業でこれまでに取組事例のない新規作物に取り組む場合は、上限1,000千円）

事業費

当初予算事業費	3,000千円	
(財源内訳) その他	3,000千円	(産業活性化基金繰入金)

年度別事業内容

4年度以前	5年度	6年度以降
R2年度 7団体・法人 補助額：1,897千円 R3年度 3団体・法人 補助額：1,187千円 R4年度見込 4団体・法人 補助額：2,000千円	5団体・法人 補助額：3,000千円 新たに団体等を設立し、かつ、本事業でこれまでに取組事例のない新規作物に取り組む場合について、補助上限額を1,000千円に引上げ	継続して実施

事業実施による効果

農産物の生産、加工、流通及び販売の開発をするための調査研究を支援することにより、ブランドの強化、販路の拡大、知名度の向上の効果が見込まれ、地域の活性化が図られる。

事業担当課

農林水産部 農業振興課

(7款-2項-2目-農業経営体活性化事業)

酪農ヘルパー利用支援事業 [新規]

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎地域特性を活かした農林水産業

これまでの経緯及び目的

休日の確保が難しい酪農家が酪農ヘルパーを利用する際の経済的負担を軽減し、経営の安定化につなげる。

事業概要

《 事業主体 》 諫早市
 《 事業期間 》 令和5年度
 《 事業内容 》 補助対象者：市内で乳用牛を飼育する酪農家（9戸）
 支援内容：酪農ヘルパー利用料の一部を支援する。
 12,000円（8h/回）×1/2×12月

事業費

当初予算事業費	648千円
（財源内訳）	一般財源 648千円

年度別事業内容

4年度	5年度	6年度以降
・酪農用粗飼料価格高騰対策緊急支援事業 乳用牛を飼育する酪農家に対し粗飼料購入費の一部を臨時・緊急的に支援	酪農ヘルパー利用料に対する支援を制度化	継続して実施

事業実施による効果

営農者の高齢化、後継者不足、農業用資材の高騰等により厳しい経営環境下にある酪農家を支援し、経済的・肉体的な負担を軽減することにより、経営の安定化が図られる。

事業担当課

農林水産部 農業振興課

(7款-3項-3目-畜産振興事業)

日本型直接支払事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎地域特性を活かした農林水産業

これまでの経緯及び目的

過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う農地の荒廃や集落機能の低下、地球温暖化など様々な変化に対応する必要がある農村地域に対して、地域活動や環境資源の質的向上を図る活動を支援することにより、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 ・ 中山間地域143集落 ・ 多面的機能30組織 ・ 環境保全型16団体
- 《 事業期間 》 平成27年度～令和6年度
- 《 事業内容 》 ・ 中山間地域等直接支払交付金事務
 143集落 955ha
 ・ 多面的機能支払交付金事務
 30組織 3,133ha
 ・ 環境保全型農業直接支払交付金事務
 16団体 759ha

事業費

当初予算事業費	430,636千円	
(財源内訳) 県支出金	321,937千円	
その他	8千円	(雇用保険料個人負担分)
一般財源	108,691千円	

年度別事業内容

4年度以前	5年度	6年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域 142集落 ・ 多面的機能 30組織 ・ 環境保全型 15団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域 143集落 ・ 多面的機能 30組織 ・ 環境保全型 16団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域 143集落 ・ 多面的機能 30組織 ・ 環境保全型 16団体

事業実施による効果

農業・農村の持つ多面的機能を維持・発揮させることにより、農地の保全と農業経営の向上が図られる。

事業担当課

農林水産部 農地保全課

- (7款-4項-2目-中山間地域等直接支払交付金事務)
- (7款-4項-2目-多面的機能支払交付金事務)
- (7款-4項-2目-環境保全型農業直接支払交付金事務)

有害鳥獣被害防止緊急対策事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎地域特性を活かした農林水産業

これまでの経緯及び目的

有害鳥獣による農作物被害額は、依然として高い水準で推移しているため、被害防止のため、引き続き捕獲活動等に対する支援を実施する。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市、諫早市有害鳥獣防除対策協議会、諫早大村地域鳥獣被害防止対策協議会
 《事業期間》 平成23年度～
 《事業内容》
- ・捕獲奨励金事業
 - イノシシ成獣 3,100頭 (国費：7,000円 市費：6,500円)
 - イノシシ幼獣 100頭 (国費：1,000円 市費：7,500円)
 - アライグマ 300頭 (国費：1,000円 市費：2,500円)
 - アナグマ 300頭 (国費：1,000円 市費：2,500円)
 - カモ 1,800羽 (国費：1,000円 市費：1,000円)
 - カラス 600羽 (国費：200円 市費：1,000円)
 - ・捕獲活動支援事業
 猟友会への捕獲活動に対する経費の補助
 - ・被害防止対策推進事業
 狩猟免許取得講習会受講補助、箱わな購入、先進地視察研修、鳥獣被害防除対策等

事業費

当初予算事業費	56,641千円
(財源内訳) 県支出金	24,320千円
一般財源	32,321千円

年度別事業内容

4年度以前 H23年度～R4年度	5年度	6年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・侵入防護柵 ワイヤメッシュ柵 L=1,209km 電気柵L=298km ・捕獲奨励金 イノシシ 28,559頭 アライグマ 1,089頭 アナグマ 697頭 カモ 386羽 カラス 359羽 ※捕獲頭数は、 R4.12月末現在分 ※カモ、カラスは、R4のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲奨励金事業費補助金 イノシシ3,200頭分、アライグマ・アナグマ600頭分 カモ1,800羽分、カラス600羽分 ・捕獲活動支援事業費補助金 猟友会への捕獲活動に対する経費の補助 ・被害防止対策推進事業費補助金 狩猟免許取得講習会受講補助、箱わな購入、先進地視察研修、鳥獣被害防除対策等 	継続して実施

事業実施による効果

捕獲対策により、有害鳥獣による農作物被害を抑制することができる。

事業担当課

農林水産部 有害鳥獣対策課

(7款-4項-3目-農産物被害防止対策事業)

南諫早産業団地整備事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

これまでの経緯及び目的

平成27年度に開始した新産業団地の候補地調査の結果、小栗地区の丘陵地が最適と判断し、平成31年1月から1工区の工事に着工し令和3年5月に完成。残る2工区は令和3年9月から工事に着工し令和5年度中の完成を目指している。

工事の着実な推進を図るため、事業主体となる諫早市土地開発公社へ支援を行い、南諫早産業団地の整備による新たな雇用の場の創出と地域経済の活性化を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市土地開発公社
- 《事業期間》 平成29年度～令和5年度
- 《事業内容》 南諫早産業団地整備事業を実施する諫早市土地開発公社に対して補助を行う。
 - ・整備地区 小栗地区（平山町、栗面町、小ヶ倉町の各一部）
 - ・分譲面積 約20ha（1工区 約11ha、2工区 約9ha）

事業費

総事業費	約 6,000,000 千円	(公社負担分含む)
当初予算事業費	726,782 千円	
(財源内訳) 県支出金 353,931 千円		
	その他 372,851 千円	(まちづくり未来基金繰入金)

年度別事業内容

4年度以前	5年度
<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計 ・事前調査 ・用地取得 ・1工区造成工事 ・1工区道路舗装工事 ・1工区確定測量 ・配水池関連工事 ・2工区造成工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・2工区造成工事（道路舗装工事含む） ・2工区確定測量

事業実施による効果

新しい産業団地を整備し企業誘致を推進することにより、雇用の場の創出による若者等の市外への流出防止と地域経済の活性化が図られる。

事業担当課

経済交流部 企業誘致課

(8款-3項-1目-新産業団地整備事業)

工業用水道施設拡張事業(工業用水道事業会計)

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

これまでの経緯及び目的

工業用水道の新たな取水場の整備、送水ポンプ場・中継ポンプ場の増強及び配水池の増設等を行うことにより、今後の需要量の増加に対応した工業用水の安定供給を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市上下水道局
- 《事業期間》 令和2年度～令和6年度
- 《事業内容》
 - ・取水場整備工事（6か所） 約5,000m³/日増量
 - ・ポンプ場増強工事（3か所）
 - 送水能力：15,000m³/日→20,000m³/日
 - ・配水池整備工事 配水池新設：C=5,200m³
 - ・ポンプ場整備工事
 - ・実施設計業務
 - ・水源調査業務

事業費

総事業費	4,171,783 千円						
当初予算事業費	1,142,883 千円						
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(財源内訳) 地方債</td> <td style="text-align: right;">474,100 千円</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td style="text-align: right;">488,000 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">180,783 千円</td> </tr> </table>		(財源内訳) 地方債	474,100 千円	繰入金	488,000 千円	その他	180,783 千円
(財源内訳) 地方債	474,100 千円						
繰入金	488,000 千円						
その他	180,783 千円						

年度別事業内容

4年度以前	5年度	6年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計業務 ・事業変更届出書作成業務 ・水源調査業務 ・取水場整備 ・ポンプ場増強工事 ・配水池整備工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・取水場整備 ・ポンプ場整備 ・配水管整備 ・送水管整備 ・施工監理業務 ・水源調査業務 ・設計業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・取水場整備 ・ポンプ場整備 ・配水管整備 ・送水管整備 ・施工監理業務

事業実施による効果

工業用水道施設を拡張・整備し、給水能力を増強することにより産業の振興及び地域経済の活性化が図られ、新たな雇用の創出・定住人口増加につながる。

事業担当課

上下水道局 水道課

道の駅整備事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎地域資源を活かした観光・物産

これまでの経緯及び目的

国道251号沿いの飯盛地域で計画を進めている道の駅については、令和元年度に「(仮称)道の駅251設置調査」、令和2年度に基本構想・整備基本計画を策定し、令和3年度は、公募型プロポーザルで設計業者を選定した。令和4年度からは、基本設計や実施設計、事業認定申請、愛称募集などを行っており、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と一次産業の活性化や交流人口の拡大等につなげるため、道の駅の整備を行う。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 令和元年度～令和6年度
- 《事業内容》
 - ・道の駅設置調査、基本構想・整備基本計画の策定
 - ・基本設計、実施設計、土木・建築工事
 - ・道の駅登録 など

事業費

当初予算事業費	55,400千円	
(財源内訳) 地方債	46,100千円	
その他	2,500千円	(都市整備事業基金繰入金)
一般財源	6,800千円	

年度別事業内容

4年度以前	5年度	6年度以降
<ul style="list-style-type: none">・(仮称)道の駅251設置調査・(仮称)道の駅251基本構想・整備基本計画策定・基本設計、実施設計・不動産鑑定評価、事業認定申請・愛称募集 など	<ul style="list-style-type: none">・用地関係手続・道の駅登録・管理運営体制、運営手法の検討・農産加工技術研修 など <p>(補正予算対応予定)</p> <ul style="list-style-type: none">・土木工事、建築工事	<ul style="list-style-type: none">・土木工事、建築工事・備品購入・管理運営体制、運営手法の決定・農産加工品開発 など

事業実施による効果

道の駅の整備により、安全で快適な道路交通環境の提供ができ、魅力ある地場製品の販売等、農業振興による地域活性化を図ることができる。

事業担当課

農林水産部 農業振興課

(7款-2項-2目-農林水産推進事務)

宿泊観光促進事業 《拡充》

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎地域資源を活かした観光・物産

これまでの経緯及び目的

市内宿泊を伴うスポーツ大会や合宿、コンベンション等を開催する主催者に対し、助成金を交付し支援することにより、宿泊客の誘致及び交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化に資する。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 平成27年度～
- 《事業内容》 コンベンション等の主催者に対し、延べ宿泊人数に応じた助成金を交付（委託先：諫早観光物産コンベンション協会）
 - ・延べ宿泊人数（30人以上）×1,000円（1人1泊あたり1,000円）
 - ・限度額：1団体あたり100万円

事業費

当初予算事業費	13,535 千円	
(財源内訳) その他	13,300 千円	(産業活性化基金繰入金)
一般財源	235 千円	

年度別事業内容

4年度以前	5年度	6年度以降
・助成金交付 【制度の概要】 延べ宿泊人数：50人以上 助成額：延べ宿泊人数に応じた基準額（8区分） 上限額：1,000千円	・助成金交付 【制度の概要】 延べ宿泊人数：30人以上 助成額：延べ宿泊人数×1,000円 上限額：1,000千円	継続して実施

事業実施による効果

令和5年度から、より利用しやすい助成制度への見直しを図り、スポーツ大会や合宿、コンベンション等の開催に要する経費の助成を行うことにより、市内での宿泊客数の増加による交流人口の拡大及び地域経済の活性化が図られる。

事業担当課

経済交流部 商工観光課

(8款-2項-1目-観光宣伝事業)

新幹線開業を活かした行動計画連携推進事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎地域資源を活かした観光・物産

これまでの経緯及び目的

西九州新幹線の開業効果を最大限発揮させるため、「新幹線開業を活かした諫早市魅力創出行動計画（平成31年3月策定）」に基づき、開業を契機とした地域活性化の取組を引き続き推進する。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 平成29年度～令和5年度
- 《事業内容》
 - 情報発信
 - ・長崎駅デジタルサイネージを活用した情報発信
 - ・フリーペーパー等を活用した情報発信
 - ・コミュニティFMの全国放送番組とタイアップした情報発信
 - 地域資源を活かした観光・物産振興
 - ・着地型旅行商品の造成支援
 - 開業1周年記念イベントの実施

事業費

当初予算事業費	12,728 千円
(財源内訳) 国庫支出金	5,869 千円
一般財源	6,859 千円

年度別事業内容

4年度以前	5年度
<ul style="list-style-type: none"> ・行動計画策定 ・実行委員会の設立 (産学官23団体) ・開業1年前、開業半年前、開業記念イベントの開催等 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信 ・地域資源を活かした観光・物産振興 ・開業1周年記念イベントの実施

事業実施による効果

西九州新幹線の開業効果を拡大させるための情報発信に官民連携して取り組むことで、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図ることができる。

事業担当課

経済交流部 商工観光課

(8款-2項-1目-新幹線推進費)

緊急浚渫推進事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安全なまちづくり

これまでの経緯及び目的

土砂の堆積や雑木の繁茂で、大雨時に浸水や湛水被害の原因となるおそれがある河川やクリーク等について浚渫を実施し、良好な環境の形成と流下・貯水能力の維持及び周辺農地の保全を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 令和2年度～令和6年度
- 《事業内容》 総務省が地方財政計画で創設した緊急浚渫推進事業を活用し、市が管理する準用河川、普通河川及び令和3年度から新たに対象となった農業用施設の貯水能力を有する施設で、堤体を有しないもの（クリーク・調整池・遊水池）の浚渫、伐採を行う。

対象施設	全体事業計画	うち、令和5年度 実施予定箇所
河川	44か所 〔準用河川11か所 普通河川33か所〕	14か所 〔準用河川2か所 普通河川12か所〕
農業用施設	10か所 〔小豆崎町外〕	7か所 〔小豆崎町外〕

事業費

	全体	河川	農業用施設
総事業費	405,413千円	233,853千円	171,560千円
当初予算事業費	76,160千円	63,000千円	13,160千円
(財源内訳) 地方債	76,100千円	63,000千円	13,100千円
一般財源	60千円		60千円

年度別事業内容

4年度以前	5年度	6年度
【河川】 ・浚渫 一式 ・支障木伐採 一式 【農業用施設】 ・浚渫 一式	【河川】 ・浚渫 一式 ・支障木伐採 一式 ・測量・設計 一式 【農業用施設】 ・浚渫 一式 ・測量・設計 一式	【河川、農業用施設】 ・継続して実施

事業実施による効果

河川の維持管理の強化と農業用施設の排水機能回復に伴い、近年頻発する異常気象による浸水被害や周辺農地への湛水被害の軽減が図られる。

事業担当課

建設部 河川課
農林水産部 農地保全課

(9款-3項-1目-治水施設維持補修事業)

(7款-5項-3目-市営かんがい排水事業)

市営急傾斜地崩壊対策事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安全なまちづくり

これまでの経緯及び目的

急傾斜地崩壊危険区域の対策工事を実施することで、急傾斜地の崩壊による災害から地域住民の生命を守り、あわせて背後地の保全を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成29年度～令和17年度
- 《 事業内容 》 県の急傾斜地崩壊対策事業補助金を活用し、急傾斜地崩壊危険区域の対策工事を行う。
 - ・市内7地区
土師野尾(2)地区(土師野尾町)、仲間地区(目代町)
梅林地区(高来町平田)、岩下地区(高来町善住寺)
香田(2)地区(福田町)、本明(5)地区(本明町)
島崎(2)(6)地区(川床町)

事業費

総事業費	1,341,000千円													
当初予算事業費	202,600千円													
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">(財源内訳) 県支出金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">92,500千円</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td style="text-align: right;">110,000千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">41千円</td> <td style="font-size: small;">(雇用保険料個人負担分、分担金)</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">59千円</td> <td></td> </tr> </table>			(財源内訳) 県支出金	92,500千円		地方債	110,000千円		その他	41千円	(雇用保険料個人負担分、分担金)	一般財源	59千円	
(財源内訳) 県支出金	92,500千円													
地方債	110,000千円													
その他	41千円	(雇用保険料個人負担分、分担金)												
一般財源	59千円													

年度別事業内容

4年度以前	5年度	6年度以降
・法枠工 一式 ・測量設計業務 一式	・法枠工 一式 ・測量設計業務 一式	・継続して実施

事業実施による効果

急傾斜地の崩壊による災害を防止でき、住民の安全及び生活の安定が図られる。

事業担当課

建設部 河川課

(9款-3項-4目-市営急傾斜地崩壊対策事業)

防災機器整備事業《拡充》

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安全なまちづくり

これまでの経緯及び目的

平成24年度から29年度にかけて、防災行政無線の整備を実施した。
 放送内容が聞き取りづらいとの声もあることから、屋外スピーカー以外に防災メール、防災FAXなども活用しているが、放送内容をテキスト（文字）で市のホームページ等に表示できるよう、機器の改修に併せ整備を行う。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和5年度
- 《 事業内容 》
 - ・防災情報一斉送信システムの再構築<拡充>
 （老朽化した機器の整備に併せ、防災行政無線の放送内容を文字情報にして市ホームページ等で放送内容が確認できる環境を整備）
 - ・防災行政無線の移設
 - ・コミュニティFM機器の更新

事業費

当初予算事業費	88,000 千円	
(財源内訳) 地方債	41,600 千円	
その他	1,886 千円	(公共施設移転等補償費)
一般財源	44,514 千円	

年度別事業内容

4年度以前	5年度	6年度以降
・H24～27年度 防災行政無線1次整備 ・H27～29年度 防災行政無線2次整備	・防災情報一斉送信システムの再構築（拡充） ・防災行政無線の移設 ・コミュニティFM機器の更新	老朽化した機器の更新等

事業実施による効果

多様な媒体を用いて防災情報を迅速かつ確実に伝えることで、市民の的確な避難行動につながり、被害を未然に防止することができる。

事業担当課

総務部 危機管理課

(10款-1項-1目-機器等整備事業)

地域防災力向上事業《拡充》

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安全なまちづくり

これまでの経緯及び目的

市民の防災意識の更なる向上と、地域や近隣の住民が互いに協力し合い、被害を軽減させる「地域の防災力」を強化させることにより、市民の安全・安心の確保と災害に強いまちづくりを目指す。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和5年度～
- 《 事業内容 》
 - ・防災マップ作成支援
 - ・防災資機材購入補助
 - ・防災講座
 - ・自主避難所開設支援<拡充>
(避難所開設に必要な設備等の整備に対する補助)
 - ・防災士資格取得支援<拡充>
(資格取得に係る受験・登録代を補助する)
 - ・地区コミュニティタイムライン作成支援<拡充>
(隣接自治会で構成した地区での避難計画など地区防災計画書を作成するための支援)

事業費

当初予算事業費	9,638 千円
(財源内訳) 一般財源	9,638 千円

年度別事業内容

4年度以前	5年度	6年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップ作成支援 ・防災資機材購入補助 ・防災講座 ・避難所開設謝礼 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップ作成支援 ・防災資機材購入補助 ・防災講座 ・避難所開設謝礼 ・避難所改修補助 (拡充) ・防災士資格取得支援 (拡充) ・地区CTL作成支援 (拡充) 	継続して実施

事業実施による効果

頻発化・激甚化する自然災害への対応には、公助だけでは限界があるため、住民が「自分たちの身は自分たちで守る(自助)」という意識のもと、発災時には、近所の人と助け合う「共助」による災害被害軽減が図られる。

事業担当課

総務部 危機管理課

(10款-1項-1目-防災意識啓発事業)

消防団組織再編事業《拡充》

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安全なまちづくり

これまでの経緯及び目的

近年、全国的な団員が減少しているが、本市消防団においても同様に減少しており、消防団活動に支障が生じることも予想される。そのため、令和元年から消防団内において「消防団組織再編協議会」を立ち上げ検討を進めており、組織体制など一定の方針が整ったことから令和5年4月から新体制で活動することとなり、消防防災力の強化を図っていく。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和5年度～
- 《 事業内容 》

事業名	主な拡充内容	事業費（千円）
消防活動資材整備事業	現在78個分団を20個分団に再編するため、新分団に消防纏（まとい）を整備	22,950
研修所等営繕事業	分団名の変更により、各研修所の銘板を改修	14,800
消防機材整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・既存車両に表示してある分団名の表示改修 ・消防車両の小型化（軽自動車）へ更新 	65,000
合 計		102,750

事業費

当初予算事業費	102,750 千円						
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">（財源内訳） 県支出金</td> <td style="text-align: right;">861 千円</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td style="text-align: right;">31,000 千円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">70,889 千円</td> </tr> </table>		（財源内訳） 県支出金	861 千円	地方債	31,000 千円	一般財源	70,889 千円
（財源内訳） 県支出金	861 千円						
地方債	31,000 千円						
一般財源	70,889 千円						

年度別事業内容

4年度以前	5年度	6年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・団員の負担軽減等 ・報酬の見直し ・免許取得補助金 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織再編による新体制（20個分団）での活動 ・車両配備計画及び各種行事の見直し 	継続して実施

事業実施による効果

団員減少の中、分団の管轄範囲を広域化することで、柔軟な出動体制ができ、市民の安全、安心の要である消防団組織の維持・強化が図られる。併せて、団員確保においても地域内で対策を図られる。

事業担当課

総務部 危機管理課

- (10款-2項-2目-消防活動資材整備事業)
- (10款-2項-3目-研修所等営繕事業)
- (10款-2項-3目-消防機材整備事業)

障害児通所支援事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安心なまちづくり

これまでの経緯及び目的

発達に障害のある児童及び障害児に対し、児童福祉法に定める障害児通所支援サービスを提供することにより、対象児童の生活の安定を図るとともに、将来の自立と社会参加を目指す。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成24年度～
- 《 事業内容 》 障害児通所支援サービス等の提供
- ・ 障害児相談支援（通所サービス計画の作成、検証）
 - ・ 児童発達支援（日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練実施）
 - ・ 放課後等デイサービス（授業の終了後又は休校日に生活能力向上のための訓練、社会との交流促進などの支援実施）
 - ・ 保育所等訪問支援（保育所等を訪問し障害児の特性に合わせた集団生活の環境調整など専門的な支援実施）
 - ・ 高額障害児通所給付（自己負担額が基準額を超えた場合、超過分を償還するもの）

事業費

当初予算事業費	934,000 千円
(財源内訳) 国庫支出金	466,035 千円
県支出金	233,017 千円
一般財源	234,948 千円

年度別事業内容

4年度以前	5年度	6年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児相談支援給付費の支払事務 ・ 障害児通所支援給付費の支払事務 ・ 高額障害児通所給付費の支払事務 ・ 国保連に対する審査支払事務 	左欄に同じ	継続して実施

事業実施による効果

療育等の障害児通所支援サービスを安定して供給することにより、障害児の生活能力の向上を図るとともに、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資する。

事業担当課

こども福祉部 障害福祉課

(4款-2項-1目-介護・訓練等給付事業)

障害者自立支援給付事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安心なまちづくり

これまでの経緯及び目的

障害者に対し、障害者総合支援法に定める障害福祉サービスを提供することにより、安定した日常生活を確保するとともに、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成18年度～
- 《 事業内容 》 障害福祉サービスの提供
 - ・ 介護給付（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、短期入所、療養介護、施設入所支援）
 - ・ 訓練等給付（共同生活援助、自立生活援助、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援）
 - ・ 相談支援給付（相談対応及び障害福祉サービス利用計画の作成、検証）
 - ・ 高額障害福祉サービス等給付（自己負担額が基準額を超えた場合、超過分を償還するもの）

事業費

当初予算事業費	3,790,000 千円						
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">（財源内訳） 国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">1,891,969 千円</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td style="text-align: right;">945,984 千円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">952,047 千円</td> </tr> </table>		（財源内訳） 国庫支出金	1,891,969 千円	県支出金	945,984 千円	一般財源	952,047 千円
（財源内訳） 国庫支出金	1,891,969 千円						
県支出金	945,984 千円						
一般財源	952,047 千円						

年度別事業内容

4年度以前	5年度	6年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護給付費の支払事務 ・ 訓練給付費の支払事務 ・ 相談支援給付費の支払事務 ・ 高額障害福祉サービス等の支払事務 ・ 国保連に対する審査支払事務 	左欄に同じ	継続して実施

事業実施による効果

障害福祉サービスを安定して供給することにより、障害者の福祉増進を図るとともに、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資する。

事業担当課

こども福祉部 障害福祉課

（4款－2項－1目－介護・訓練等給付事業）

いさはやシニアおでかけ支援事業 [新規]

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安心なまちづくり

これまでの経緯及び目的

高齢者が交通機関を利用する際の料金の一部を助成することで、外出機会の拡大と社会参加及び健康増進を促し、自分の意志で自分らしい生活を営むことができるよう高齢者の生活を支援する。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和5年度～
- 《 事業内容 》
 - 高齢者への交通費助成
タクシー等利用券(紙)又は交通系ICカードのいずれか選択
 - 助成対象 75歳以上の市民
 - 助成内容 5,000円分/人

事業費

当初予算事業費	118,039千円	
(財源内訳) その他	118,008千円	(地域福祉基金繰入金外)
一般財源	31千円	

年度別事業内容

5年度	6年度以降
○事業概要 ・R5年度助成対象者：約21,000人 ・助成方法確認後、対象者へ利用券・ICカードを送付 ○次年度以降の助成方法検討 ・助成方法の選択割合等を踏まえて、次年度以降の助成方法を検討 ・ICカードの汎用性の向上等の検討	継続して実施

事業実施による効果

高齢者の社会活動の範囲を広め、自立した生活及び健康増進に寄与する。また、交通系ICカードを選択肢の一つとすることにより、高齢者の交通機関利用についてICT化が図られる。

事業担当課

こども福祉部 地域福祉課

(4款-2項-2目-生活支援事業)

運転免許返納者支援事業 [新規]

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安心なまちづくり

これまでの経緯及び目的

高齢運転者による交通事故防止の観点から、運転免許返納者への支援制度を創設することにより、免許返納を促し、交通事故防止を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 令和5年度～
- 《事業内容》 令和5年4月1日以降に、運転免許証を返納した65歳以上の高齢者に対して、10,000円分のタクシー等利用券（紙券）または交通系ICカードにより1回に限り助成を行う。

事業費

当初予算事業費	5,544千円
(財源内訳) 一般財源	5,544千円

年度別事業内容

5年度	6年度以降
・運転免許返納見込者数：500人 ・10,000円分のタクシー等利用券または交通系ICカードを交付（1回限り）	継続して実施

事業実施による効果

本事業を実施することにより、運転免許返納を促し、高齢者が関連する事故の減少が期待できる。

事業担当課

地域政策部 生活安全交通課

(6款-3項-2目-公共交通推進事業)

地域おこし支援事業《拡充》

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

地方公共団体から委嘱を受け、都市地域から生活の拠点を移し各種地域協力活動に従事しながら、その地域への定住・定着を図る「地域おこし協力隊」を導入することで、地域外の新たな視点による本市の魅力発信、移住・定住の促進、地域活性化につながる取り組みを推進する。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和2年度～
- 《 事業内容 》 地域おこし協力隊員（6人）を任用し、地域外の新たな価値観を持った人材を活用した移住・定住促進、地域活性化の更なる推進を図る。

〈予定している業務内容等〉

採用年度	担当地域	主な業務
R2	市内全域	諫早市の魅力発信、移住・定住促進
R4	市内全域	空き家利活用推進、移住・定住促進
R4	小長井地域	小長井地域の魅力創出、活性化
R4	小長井地域 (山茶花高原)	山茶花高原ビヅメツカパーカ・ハーブ園及び小長井地域の活性化
R5	多良見地域	多良見地域の魅力創出、活性化
R5	飯盛地域	飯盛地域の魅力創出、活性化

事業費

当初予算事業費	36,563千円	
(財源内訳) その他	641千円	(雇用保険料個人負担分等)
一般財源	35,922千円	

年度別事業内容

4年度以前	5年度	6年度以降
○任用状況 R2. 9～(1人) R4. 9～(1人) R4. 10～(2人) ・地域外の新たな視点による本市の魅力発信、移住・定住促進、地域活性化につながる取組を推進	4人継続、2人新規(R5. 9採用予定) 〈継続隊員の主な業務〉 SNS等を活用した本市の魅力発信、移住・定住の促進、空き家利活用推進、小長井地域の地域資源等を活用した魅力創出、観光商品開発や物産振興事業等 〈新規隊員の主な業務〉 多良見、飯盛地域の地域資源等を活用した魅力創出、情報発信、地域活性化	・継続して実施

事業実施による効果

地域おこし協力隊員を任用し、地域外からの視点による本市の魅力発信や移住希望者への効果的な情報提供、多様な地域資源を活用した事業等を行うことで、移住・定住の推進及び地域活性化が図られる。

事業担当課

地域政策部 移住定住推進課

(6款-1項-4目-移住定住推進事務)

脱炭素化推進計画策定事業 [新規]

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指すとする国の方針を受け、本市もゼロカーボンシティを目指し、温室効果ガス排出量の現況把握や将来推計等を行うとともに再生可能エネルギー導入目標の設定など2050年脱炭素化を見据えた取組の方針を定める。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和5年度
- 《 事業内容 》 諫早市脱炭素化推進計画策定業務
温室効果ガスの排出量と将来推計
再生可能エネルギーの導入目標の設定等

事業費

当初予算事業費	10,900千円
(財源内訳) 一般財源	10,900千円

年度別事業内容

5年度	6年度以降
・諫早市脱炭素化推進計画策定業務	・諫早市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定 ・脱炭素化に向けた取組

事業実施による効果

推進計画を定めることにより、2050年脱炭素化に向けた計画的・効率的な取組を推進することができる。

事業担当課

地域政策部 環境政策課

(6款-2項-2目-脱炭素化推進事業)

すみよか事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

市民の日常生活を支える道路、水路等について、維持補修や小規模改良等を迅速に整備することで、すみよいまちづくりを目指す。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和4年度～
- 《 事業内容 》
 - ・道路、水路の維持補修及び小規模改良
 - ・側溝、水路の新設及び補修
 - ・道路敷等の樹木の伐採等
 - ・交通安全施設の新設及び補修
 - ・その他、市民の生活基盤で、緊急に対処の必要があると思われる施設の整備及び補修

事業費

当初予算事業費	520,000 千円	
(財源内訳) 地方債	120,000 千円	(都市整備事業基金繰入金)
その他	218,100 千円	
一般財源	181,900 千円	

年度別事業内容

4年度以前	5年度	6年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・道路、水路の維持補修及び小規模改良 ・側溝、水路の新設及び補修 ・道路敷等の樹木の伐採等 ・交通安全施設の新設及び補修 ・その他、市民の生活基盤で、緊急に対処の必要があると思われる施設の整備及び補修 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、水路の維持補修及び小規模改良 ・側溝、水路の新設及び補修 ・道路敷等の樹木の伐採等 ・交通安全施設の新設及び補修 ・その他、市民の生活基盤で、緊急に対処の必要があると思われる施設の整備及び補修 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施

事業実施による効果

市民の日常生活を支える道路等の生活基盤を迅速に整備・補修することにより、安全で快適な生活環境の整備が図られる。

事業担当課

- 建設部：建設総務課、道路課、河川課
- 地域政策部：各出張所
- 各支所：産業建設課

(9款-1項-1目-すみよか事業)

道路橋りょう整備事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安全なまちづくり・◎快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

幹線道路及び市民の日常生活を支える道路の整備を行うことで、地域間の均衡ある発展と地域経済の活性化を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す。

事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業内容》 ・幹線道路及び市民の日常生活を支える市道の整備、補修、改良、交通安全施設及び通学路の整備
・都市計画道路の整備

事業名	事業箇所	事業内容
○道路橋りょう維持事業		
・側溝整備事業	早見町外10箇所	側溝整備 (早見線外10箇所)
・舗装整備事業	貝津町外13箇所	舗装整備 (中核工業団地1号線外13箇所)
・橋りょう補修事業	小長井町井崎外5箇所 多良見町化屋	補修設計委託等(竹崎橋外5橋) 踏切改良工事(化屋踏切)
・道路ストック点検事業	森山町唐比外173箇所	橋りょう法定定期点検 (餅田橋外173橋)
・道路ストック補修事業	小川町	法面補修設計 (諫早有喜線)
○交通安全施設整備事業		
・道路照明灯整備事業 <新規>	市内一円	道路照明灯のLED化
○通学路安全対策事業		
・通学路安全対策事業	高来町黒崎	通学路の歩道整備 (鍛冶屋尾三部老線)
・上宇戸橋公園線道路改良事業	高城町外	諫早駅と中心市街地を結ぶ幹線道路の拡幅改良(道路改良工事)
○道路橋りょう整備事業		
・道路改良事業	本明町外14箇所	市民の日常生活を支える市道改良整備 (本明本野線外14箇所)
・南諫早産業団地関連道路整備事業	栗面町外	南諫早産業団地へのアクセス道路整備 (用地・補償・道路改良工事)
○新設改良事業		
・堀の内西栄田線新設改良事業	西栄田町外	都市計画道路の整備 (用地・補償・道路改良工事)

事業費

当初予算事業費	1,046,200 千円
(財源内訳) 国庫支出金	301,650 千円
地方債	665,200 千円
その他	43,607 千円
一般財源	35,743 千円

(都市整備事業基金繰入金外)

事業実施による効果

市民の日常生活を支える市道の整備により、日常生活における安全性や快適性の向上が図られる。また、幹線道路の整備により、国・県道と連携した道路交通ネットワークの構築が図られ、地域経済の活性化及び利便性の向上が図られる。

事業担当課

建設部 道路課

(9款-2項-2目-道路橋りょう維持事業)
(9款-2項-3目-交通安全施設整備事業
通学路安全対策事業)
(9款-2項-4目-道路橋りょう整備事業)
(9款-2項-5目-新設改良事業)

土地利用政策検討事業

総合計画の位置付け

【 魅力あるまちづくり 】 ◎快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

本市においては、これまでに40戸連たん制度の導入や市街化調整区域における地区計画制度の運用基準の策定などの規制緩和策により、定住人口の拡大や地域コミュニティの維持に取り組んできたが、人口減少・少子高齢化は、今後も引き続き継続することが予想されることから、市街化区域と市街化調整区域の区域区分である、いわゆる線引き制度の必要性など、土地利用政策の立場から、本市における将来の土地利用政策のあり方を総合的に検討する。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和4年度～令和6年度(予定)
- 《 事業内容 》
 - ・土地利用政策検討業務 一式
 - ・関係機関との協議 一式
 - ・各種法手続き 一式

事業費

総事業費	27,600千円
当初予算事業費	11,991千円
(財源内訳) 一般財源	11,991千円

年度別事業内容

4年度	5年度	6年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・諫早市及び近隣市町の現況データの把握 ・市民アンケート調査・分析 ・政策課題と対応策の整理 ・諫早市が目指すべき都市像の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・諫早市が目指すべき都市像に必要な土地利用政策の検討 ・都市計画運用指針に基づく都市計画区域及び区域区分の要否の検証 ・線引き廃止などに伴う新たな土地利用規制のあり方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県、近隣自治体協議 ・各種法手続き

事業実施による効果

線引き制度廃止の場合は、市街化調整区域での開発規制がなくなるため、調整区域であった土地の利用が活発になることなどが見込まれるが、様々な土地利用施策の中から本市において最適な土地利用政策を採択できる。

事業担当課

建設部 都市政策課

(9款-5項-2目 都市計画事務)

諫早駅周辺整備事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

令和4年9月23日に開業した西九州新幹線を契機とした新たなまちづくりを行うため、平成26年5月に「新幹線効果を高めるための諫早市のまちづくり計画」を策定し、広域交通拠点である諫早駅周辺の整備を進めてきた。

開業後も引き続き、諫早駅周辺地域における交通機能結節の強化や道路網の充実などを図ることで、魅力あるまちづくりを推進し、中心市街地の活性化を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 平成20年度～令和7年度
- 《事業内容》
 - ・ 諫早駅東地区第二種市街地再開発事業 (A=1.9ha)
再開発ビル (I棟、II棟)、都市計画道路 (L=260m)
 - ・ 公共交通広場 (A=4,200㎡)、一般交通広場 (A=1,600㎡)
 - ・ 諫早駅自由通路・多目的床 (W=8m・10m)
 - ・ 駅西交通広場 (A=3,700㎡)
 - ・ 駅東口駐輪場 (A=230㎡)
 - ・ 市道諫早停車場線 (L=200m)
 - ・ 市道永昌東栄田線 (L=500m)
 - ・ 市道永昌東福田線 (L=180m)
 - ・ (仮称) 諫早駅北側用地周回道路 (L=865m)

事業費

当初予算事業費	393,000 千円
(財源内訳) 国庫支出金	120,400 千円
地方債	218,000 千円
その他	54,505 千円
一般財源	95 千円

(まちづくり未来基金繰入金外)

年度別事業内容

4年度以前	5年度	6年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自由通路外建設工事 ・ 再開発ビルI棟建設工事 ・ 再開発ビルII棟建設工事費等補助 ・ 駅東交通広場等整備工事 ・ 駅西交通広場等整備工事 ・ 市道永昌東栄田線用地取得、測量設計、詳細設計 (橋りょう部) ・ 都市計画道路永昌東諫早駅線道路整備工事 ・ 駅東口駐輪場整備工事 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称) 諫早駅北側用地周回道路測量設計、用地取得、移転補償 ・ 市道永昌東栄田線用地取得、移転補償道路整備工事 (橋りょう部) ・ 市道永昌東福田線水路詳細設計、道路整備工事 ・ (仮称) 諫早駅北側跨線橋下自転車駐車場整備工事 ・ 都市再生整備計画事後評価及び新規計画策定業務 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称) 諫早駅北側用地周回道路道路整備工事 ・ 市道永昌東栄田線道路整備工事 ・ 市道永昌東福田線道路整備工事 等

事業実施による効果

広域的な高速鉄道網である新幹線の開業を契機とした諫早駅及びその周辺の都市機能の強化を図ることにより、市勢の将来的な振興と発展が見込まれる。

事業担当課

建設部 駅周辺再開発課

(9款-7項-1目-市街地再開発関連事業)

し尿等共同処理施設整備事業(下水道事業会計)

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

し尿処理施設である新倉屋敷クリーンセンターは設備の老朽化が進んでおり、大規模な施設の更新が必要である。また、搬入されるし尿等の量は公共下水道等の整備に伴い減少傾向にある。そこで、効率的な汚泥処理を図るため、隣接する下水処理場である諫早中央浄化センターでし尿等を集約し、共同処理を行うための施設を整備する。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 平成29年度～令和6年度
- 《事業内容》 ・共同処理施設（汚泥貯留設備、汚泥濃縮設備、脱臭設備、計測設備等）の整備
・場所 諫早市仲沖町（諫早中央浄化センター内）

事業費

総事業費	3,022,388 千円
当初予算事業費	1,244,000 千円
(財源内訳) 国庫支出金 643,700 千円	
	地方債 600,300 千円
R6 債務負担行為	1,778,000 千円

年度別事業内容

4年度以前	5年度	6年度以降
H29～R1 共同処理検討 R1～R3 基本設計、詳細設計 R4 共同処理施設整備工事 (土木)	共同処理施設整備工事 (土木・建築・機械・電気)	R6 共同処理施設整備工事 (機械・電気・場内整備) R7 施設稼働予定

事業実施による効果

下水処理場でし尿等を共同処理することで効率的な汚泥処理が可能となり、維持管理費等の経費削減が見込まれる。

事業担当課

上下水道局 下水道課 (事業実施担当課)
地域政策部 環境政策課 (し尿等処理担当課)

窓口DX推進事業 [新規]

総合計画の位置付け

【計画実現に向けた基本姿勢】 ◎市民目線の行政

これまでの経緯及び目的

住民サービスの向上と窓口業務の効率化のためデジタル技術を活用し、転出・転入などのライフイベントに伴い来庁された方の申請書記入等に係る負担軽減（「書かない」窓口）及び迷わない手続案内の充実を図る。併せて、マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストアで住民票、印鑑証明、戸籍の証明書、各種税証明などが取得できるコンビニ交付サービスを導入する。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和5年度～
- 《 事業内容 》

事業名	事業概要	事業費	担当課
窓口支援システム導入事業 (デジタル推進事業)	住民基本台帳、保険、福祉などの個別システムのデータを参照し、「書かない」窓口及び横断的な受付業務を可能にするシステムを導入	64,016千円	デジタル推進室
コンビニ交付システム整備事業	コンビニ交付サービスを実施するためのシステムを整備するとともに、本庁本館1階に各種証明書の自動交付機を設置	37,998千円	市民窓口課
窓口レイアウト改修事業	「書かない」窓口開設による動線変更に伴い、本庁本館1階のレイアウトを変更	20,000千円	総務課
推進事務費(管理事務)	「書かない」窓口開設に係る研修旅費	1,500千円	
合 計		123,514千円	

事業費

当初予算事業費 123,514千円

(財源内訳)	国庫支出金	58,930千円
	一般財源	64,584千円

年度別事業内容

4年度以前	5年度	6年度以降
窓口業務の改善に係る研究・検討	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「書かない」窓口の開始 ・ 窓口支援システムの導入 ・ 本庁本館1階の窓口レイアウト改修 ◆ コンビニ交付サービスの開始 ・ コンビニ交付システムの整備 ・ 自動交付機の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入したシステム等の継続運用 ・ 窓口業務の継続的な改善

事業実施による効果

本事業の実施により、各種手続を簡素化し、窓口の混雑解消、来庁者の滞在時間の短縮等を図ることで、住民サービスの向上及び業務の効率化が見込まれる。

事業担当課

総務部 総務課

(2款-1項-1目-管理事務)

(2款-1項-3目-庁舎整備事業)

総務部 情報システム課デジタル推進室

(2款-4項-1目-電子自治体構築事業)

地域政策部 市民窓口課

(6款-4項-2目-住民基本台帳整備事務)

ふるさと納税推進事務

総合計画の位置付け

【計画実現に向けた基本姿勢】 ◎市民目線の行政

これまでの経緯及び目的

本市の「ふるさと納税」は、平成27年度税制改正による寄附金税額控除の拡充や申告手続の簡素化など、寄附をしやすい環境の整備とともに返礼品の送付を開始したことにより、平成27年度から令和3年度までで、21億円を超える寄附が全国から寄せられている。令和4年度においても、12月末現在で、10億円を超える寄附が寄せられている。

引き続き、全国に本市の魅力を発信し、地域の活力を引き出すシティプロモーションの取り組みを推進する。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成27年度～
- 《 事業内容 》 ふるさと納税推進事務
 - ・寄附者に対する返礼品の送付
 - ・インターネットによる寄附申込受付及びカード決済等、手続の利便性の確保
 - ・専用サイトによる本市の魅力の発信、制度の周知及び返礼品提供事業者の紹介、活用事業の発信

事業費

当初予算事業費	751,800千円	
(財源内訳) その他	38千円	(雇用保険料個人負担分)
一般財源	751,762千円	

年度別事業内容

4年度以前	5年度	6年度以降
・寄附件数、寄附金額 平成27年度～令和3年度 147,835件 2,117,747千円 令和4年度(12月末現在) 80,840件 1,036,050千円	ふるさと納税推進事務 751,800千円 ・寄附者に対する返礼品の送付 ・インターネットによる寄附申込受付、カード決済やキャッシュレス決済の取扱い ・専用サイト(ポータルサイト等)による本市の情報掲載 ・PRのためのパンフレットやカードの作製	・継続して実施

事業実施による効果

ふるさと納税を通じて、本市の魅力や特産品を全国にPRすることができる。

また、寄附金の用途は、本市が目指す「ひとが輝く創造都市・諫早」の実現のため、豊かな地域の形成、住民福祉の増進事業の推進に活用する。

事業担当課

企画財務部 市民税課

(3款-4項-1目-ふるさと納税推進事務)